

平成 26 年度 部長マニフェスト（評価及び検証）

市立柏原病院事務局 部長マニフェスト（評価及び検証）

重点課題 ①

自己評価

高度医療の充実

一部達成

★何を目指すのか、目指すべき方向は？

（評価日）平成26年12月31日

戦略課題の目標

- ・大阪府がん診療拠点病院の指定を受ける
- ・循環器疾患に対する検査・治療の充実
- ・専門外来の充実

セルフレビュー（自己点検）

- ・大阪府がん診療拠点病院の指定を受けることは、病院としてのステータスであり、患者さんが病院を選ぶ指標ともなる。当院では平成 25 年度から、指定を受けるべく、諸条件をクリアしてきたが、大阪府では、国指定の「がん診療連携拠点病院」の指定要件改正状況をみて、大阪府の指定要件の見直しを検討するため、「大阪府がん診療拠点病院」の申請受付を中断されていた。
平成 27 年 1 月に入り、大阪府は新たな指定要件を定め申請受付を再開されたが、その中で「緩和ケア認定看護師」の在勤が必須となった。当院では 27 年 4 月採用に向け、努力中であり、申請は翌年度以降になる予定である。
- ・循環器疾患に対しては、救急告示の拡大、サポートコール

の実施等に取り組んだ。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

- ・関連大学（大阪市立大学）及び近隣医師会（柏原・藤井寺・八尾）との連携を強化し、がん患者の受入れと治療に力を注ぐ。
- ・循環器内科医師、看護師、臨床工学技士による循環器チームの更なる充実に努め、心疾患の早期発見、心臓カテーテル検査、治療の増を図る。
- ・患者が希望する医療を選択しやすいよう、専門外来の充実に努める。

取組結果・実施状況

- ・医師会（柏原市・藤井寺市）及び病院（市立柏原病院・藤井寺市民病院）の協同講演会（講師には、大阪市立大学医学部教授）を開催し、病診・病病連携に取り組んだ
- ・循環器チームによる救急体制を拡大（木曜日以外に火・水曜日を追加）した。
- ・専門外来については、乳腺外来におけるマンモグラフィー検査枠を週7件から週11件に拡充した。
また、ピロリ菌外来における検査件数の拡大に努めた。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

・腹腔鏡下手術件数	230 件
・化学療法件数	1,400 件
・内視鏡検査件数	3,600 件
・心臓カテーテル件数	200 件
・PCI 件数	200 件
・睡眠時無呼吸検査件数	40 件
・ピロリ外来	200 件
・乳腺外来患者数（検診含む）	850 件

取組結果・実施状況

見込み件数

・腹腔鏡下手術件数	180 件
・化学療法件数	930 件
・内視鏡検査件数	3,000 件
・心臓カテーテル件数	165 件
・PCI 件数	190 件
・睡眠時無呼吸検査件数	33 件
・ピロリ外来	340 件
・乳腺外来患者数（検診含む）	737 件

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

市民が安心して、高度な医療を受けることができる。

取組結果・実施状況

目標件数に達していない部分については、更なる努力が必要。

(評価日) 平成27年1月31日

市長評価

(C) 期待 : 一定の目標は達成できたが、もうひと踏ん張り。今後に期待する。

市長のコメント

- ・目標値が改革プランと連動した設定となっているのか分からない。多くの項目で目標値に達していないのは残念。

(作成日) 平成27年2月27日

行政評価委員会のコメント

- ・「病院を選ぶ指標」は重要と考える。指標に良いものがあれば、患者も増える。
- ・大阪府がん診療拠点病院の指定を受けることが病院経営の健全化に大きく寄与するのかわからない。
- ・取組結果・実施状況8項目の内、7項目が未達（達成率 12.5%）となった要因を分析して、次年度へ反映する取組姿勢が必要である。

（作成日）平成27年3月27日

今後の取組の方向性など

当院は、地域の基幹病院であることから、健全な経営のもと、一定の高度医療を目指さなければならない。

今後、当院の強みである循環器疾患・消化器疾患をはじめ、周産期医療の充実に努めたい。

また、大阪府がん診療拠点病院の指定を受け、がん患者に対する治療や緩和ケアに向けて、今後、病床機能のあり方を検討していきたい。

重点課題 ②

自己評価

救急医療体制のさらなる充実

概ね達成

★何を目指すのか、目指すべき方向は？

(評価日) 平成26年12月31日

戦略課題の目標

- ・ 救急告示曜日の拡充
- ・ 救急診療科の拡充

セルフレビュー(自己点検)

- ・ 救急告示曜日・救急診療科の拡充は、市民ニーズの大きな一つである。生命の危機が迫っているとか耐え難き苦痛があるなど、急に発病した場合に、受診できる体制を整えることが必要であり、積極的に取り組んだ。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

- ・現在、内科・循環器内科・外科・消化器外科・整形外科の5診療科において毎週木曜日、救急告示病院として、救急体制を確立しているが、救急診療科及び救急告示曜日の拡充を図る。
- ・緊急を要する重症患者を受け入れることのできる集中治療室（HCU）の整備を図っていく。
- ・救急体制拡充、HCU の整備に伴う医療スタッフの適正配置を図る。

取組結果・実施状況

- ・救急告示曜日・救急診療科の拡充

毎週木曜日 内科・循環器内科・外科・消化器外科
整形外科の5診療科



新たに、 毎週火曜日・水曜日 循環器内科（6月～）
毎週土曜日・日曜日 内科（6月～）
毎週木曜日 消化器内科（12月～）

- ・救急拡充に伴う集中治療室（HCU）については、医療スタッフの配置に努め、8月から運用を開始し、12月から本格稼働している（ハイケアユニット入院医療管理料）。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

- ・救急受入件数 1,000 件
- ・救急断診率 20%以下

取組結果・実施状況

- ・救急受入件数 900 件
- ・救急断診率 18%以下

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

- ・生命の危機が迫っている、耐え難き苦痛があるなど、急に発病した場合でも安心して受診することができる。

取組結果・実施状況

- ・生命の危機が迫っている、特に循環器疾患について、夜間を通じて緊急カテーテル検査・治療ができる体制を整えたことにより、市民が望む医療体制の充実に貢献できた。

(評価日) 平成27年1月31日

市長評価

(B) 奨励 : 頑張っていて目標を達成し、満足できる結果である。さらなる向上を目指してもらいたい。

市長のコメント

・救急の受入体制について、夜間、休日においても対応できる体制を確保しておくこと。

(作成日) 平成27年2月27日

行政評価委員会のコメント

・救急医療体制の充実を図るため、各施策に取り組み一定の成果を上げられたことは評価できる。今後、夜間・休日の対応が可能となれば市民も安心する。

（作成日）平成27年3月27日

今後の取組の方向性など

- 1 平成27年4月から、内科の24時間365日の救急受入を開始。
- 2 救急隊や医師会等へ、当院の救急体制をアピールするとともに、救急受入システムを充実させることにより、断診率を減らし救急患者の増を図る。

重点課題 ③

自己評価

早期の健全経営

未達成

★何を指すのか、目指すべき方向は？

(評価日) 平成26年12月31日

戦略課題の目標

平成27年度末までに、「経常収支の均衡」、「不良債務の解消」を目指す。

セルフレビュー(自己点検)

- ・診療報酬の改正・消費税の改正等、病院運営には、厳しいものであった。
- ・病院運営においては、産婦人科医師の退職・眼科医師の産休により、経営改善に支障を来した。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

- ・市立柏原病院新改革プラン（市立柏原病院八策）の着実な実行
- ・職員自ら考え、自ら病院運営に参画できるボトムアップ運営に加え、的確なトップダウンを行うことにより、早期の健全経営を図る。

取組結果・実施状況

- ・平成 26 年 4 月からの診療報酬改正は、病院にとって大変厳しいものであり、特に 7 対 1 看護体制を維持するには、新たにデータ提出加算の届出が義務付けられるなど、新たな出費も発生した。
また、当院は新築後 10 年経過し、新築時に導入した医療機器や設備の更新等に、費用が発生した。
- ・ボトムアップ運営に加え、トップダウンを行いながら病院運営に取り組んできた。
しかしながら、市立柏原病院新改革プランに掲げる諸施策・取組事項は、概ね実行できたが、一方で産婦人科・眼科等の医師不足等により経営面における収支均衡、資金不足額の解消はできなかった。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

- ・病床稼働率 80%確保
- ・入院診療単価 5万円
- ・外来診療単価 1万円

- ・診療報酬改定に伴う、新たな施設基準・加算の取得
- ・請求漏れ・加算漏れの徹底した検証

取組結果・実施状況

- ・病床稼働率 72.3%（12月末現在）
- ・入院診療単価 40,485円（12月末現在）
- ・外来診療単価 8,504円（12月末現在）
- ・新たな施設基準・加算の取得状況
 - 救急医療管理加算
 - 急性期看護補助体制加算
 - 診療録管理体制加算1
 - 医師事務作業補助体制加算
 - ハイケアユニット入院医療管理料1
 - データ提出加算1
- ・医事係職員・医師・医療技術員・看護師による請求漏れ・加算漏れの検証を行い、改善に取り組んだ。今後も更なる検証が必要。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

経営の安定化を図ることにより、地域住民に対し、より安全で安心できる医療を継続して提供することができる。

取組結果・実施状況

経常収支の均衡、資金不足額の解消を行い、経営の安定化を図ることができなかった。病院職員一丸となった更なる努力が必要である。

(評価日) 平成27年1月31日

市長評価

(D) 残念 : 残念な結果である。目標を達成できるように改善を図られたい。

市長のコメント

- ・潜在看護師の把握など看護職員確保の対策について研究すること。
- ・長期展望を示し、病院の運営主体も含めて議論の取りまとめが必要。

(作成日) 平成27年2月27日

行政評価委員会のコメント

- ・柏原病院新改革プラン（柏原病院八策）は赤字の削減効果がないと考える。
- ・柏原病院新改革プランに掲げる諸施策・取組事項は、概ね実行できたとあるが、なぜ、赤字なのか分析されたい。
- ・経営面における収支均衡、資金不足額の解消ができなかった理由を医師不足等としている事が理解できない。

(作成日) 平成27年3月27日

今後の取組の方向性など

平成27年度は、市立柏原病院にとって、正念場の年である。そのため、短期に成果を出すため、次の4項目について取り組む。

- ① 患者の獲得
 - ・近隣からの紹介増（近隣医師会との連携強化）
 - ・救急医療の拡充
- ② 診療報酬の増
 - ・診療報酬改定への素早い対応
 - ・診療報酬制度の熟知。算定できるものは全て算定
- ③ 経費の削減
 - ・人件費、材料費
- ④ 病棟の有効利用
 - ・ベットコントロールナースの機能の充実
 - ・レディース病棟の可否・小児科ベッドのあり方を検討

また、今後当院が、急性期のみの病院であるのか、急性期病棟と地域包括ケア病棟や回復期病棟との混合で行くのか長期展望に立った検討も必要であるが、病床機能検討委員会を設置し、可能な限り早期に方向性を出していきたい。